



携帯電話用
QRコード

「市民すべてが 希望の持てるまち」を実現します

「中期経営計画」第1次素案

(2007年度～2011年度)

ご意見を募集

問 企画部行政管理課 ☎724 - 2108



中期経営計画は、「重点政策」「行政経営改革プラン」「財政見通し」の3つから構成されています

重点政策

戦略目標1 市民協働のまちの創造

重点施策1-1 コミュニティ活動を活発にします 【重点事業】 町内会・自治会支援、コミュニティ協働活動支援、地域情報の発信 など 【達成目標】 地域活動に参加している市民の割合 2005年度：38.3% ⇒ 2011年度：45%	重点施策1-2 市民・地域との協働を推進します 【重点事業】 地域防犯活動支援、地域コミュニティバス運行、街づくり推進 など 【達成目標】 市民との協働事業数の増加	重点施策1-3 NPO・大学・事業者との協働を推進します 【重点事業】 大学と地域の連携推進、新しい地域通貨制度導入 など 【達成目標】 NPO・大学・事業者との協働事業数の増加
--	---	--

戦略目標2 環境先進都市の創造

重点施策2-1 ごみゼロのまちをつくりま 【重点事業】 再資源化推進、剪定枝資源化施設整備、リサイクルプラザ整備 など 【達成目標】 再資源化率 2005年度：25% ⇒ 2011年度：50%	重点施策2-2 エネルギーを有効活用します 【重点事業】 焼却廃熱利用、自然エネルギー活用 など 【達成目標】 二酸化炭素排出量を10%削減	重点施策2-3 環境リスクを低減します 【重点事業】 清掃施設整備、下水処理施設整備 など 【達成目標】 ダイオキシン排出量を10%削減
重点施策2-4 農と緑と水のまちをつくりま 【重点事業】 公園・緑地整備、農の担い手支援、地産地消推進、北部丘陵整備 など 【達成目標】 市域に占める緑量の割合 2005年度：29% ⇒ 2011年度：31%	重点施策2-5 すぐれた景観の街をつくりま 【重点事業】 無電柱化推進、景観計画策定、景観の街づくり支援 など 【達成目標】 景観に好感が持てると感じる市民の割合の増加	重点施策2-6 災害に強いまちをつくりま 【重点事業】 総合治水対策、雨水管整備、耐震化推進 など 【達成目標】 避難所耐震化率 2005年度：71.6% ⇒ 2007年8月に明示

戦略目標3 子育て・保健福祉のまちの創造

重点施策3-1 保育所の入所待機児童を解消します 【重点事業】 保育園整備、幼稚園預かり事業、認可外保育施設運営支援 など 【達成目標】 保育所待機児童数 2006年4月：171人 ⇒ 2009年4月：0人	重点施策3-2 子育て家族を支えます 【重点事業】 在宅の子育て支援、児童虐待防止、学童保育クラブ整備 など 【達成目標】 専門的な子育てのアドバイスを受けることができた保護者の割合の増加	重点施策3-3 多様な体験ができる機会を充実します 【重点事業】 子ども体験事業、子ども施設整備 など 【達成目標】 施設利用者数の増加
重点施策3-4 能力を養う機会を充実します 【重点事業】 小中一貫教育推進、国際理解教育推進、IT活用教育 など 【達成目標】 充実した学校教育を受けさせることができると感じる保護者の割合の増加	重点施策3-5 発達段階に応じた教育環境を整備します 【重点事業】 特別支援教室整備、障がい学級整備 など 【達成目標】 対象生徒のうち発達段階に応じた教育環境を利用できる生徒の割合の増加	重点施策3-6 健康づくりを推進します 【重点事業】 健康教育、市民スポーツ振興、介護予防、保健所政令市移行事務 など 【達成目標】 健康づくりに取り組んでいる市民の割合の増加
重点施策3-7 障がい者の社会参加を支えます 【重点事業】 障がい者就労支援、障がい者短期入所 など 【達成目標】 一般就労障がい者人数 2005年度：10人 ⇒ 2011年度：60人	重点施策3-8 高齢者や障がい者の権利を守ります 【重点事業】 成年後見制度、在宅相談サービス、福祉サービス第三者評価 など 【達成目標】 後見制度推進機関の利用者数 2005年度：310人 ⇒ 2011年度：460人	重点施策3-9 高齢者や障がい者への支援サービスを充実します 【重点事業】 福祉輸送サービス、老人福祉施設整備 など 【達成目標】 要介護3以上の特別養護老人ホーム待機者数 2005年度：1060人 ⇒ 2011年度：100人

戦略目標4 商業・文化芸術都市の創造

重点施策4-1 産業の活性化を進めます 【重点事業】 地域活性化検討、中心市街地商店街モデル整備、商工業活性化支援 など 【達成目標】 商業の年間販売額 2002年度：690億円 ⇒ 2011年度：増加	重点施策4-2 『町田』の都市ブランドを高めます 【重点事業】 観光コンベンション振興、中心市街地活性化 など 【達成目標】 中心市街地来街者数 2005年度：639万人 ⇒ 2011年度：増加	重点施策4-3 スポーツや文化・芸術に触れる機会を提供します 【重点事業】 アーティスト活動支援、プロスポーツチーム誘致、多摩国体誘致 など 【達成目標】 スポーツイベント有料来場者数の増加
---	---	--

行政経営改革プラン

基本方針1 透明性の高い行政運営を実現します！

市民との情報の共有化 ・地域ミニ市政懇談会の拡大（年4回⇒10回） ・市民活動のフリーマガジン（情報誌）の発行（年6回、13万部発行）	管理・監督機能の充実 ・外部監査結果に基づく改善の実施（100%） ・情報セキュリティ事故ゼロ	監理団体の適正化 ・外郭団体（11団体）の見直し（任意団体の法人化：2団体）
--	--	--

基本方針2 効率的・効果的に市民ニーズに応えられる行政運営を実現します！

供給手法・主体の最適化 ・公立保育園の民営化（2園） ・ごみ収集業務の委託化（不燃ごみ収集委託化：100%） （可燃ごみ収集委託化：63%）	市民の視点に立ったサービスの向上 ・税金等のコンビニエンスストア納付の拡大（1科目⇒4科目） ・「さわやか窓口」拡大（1箇所⇒10箇所） ・病院機能評価認定取得（2007年度）
--	--

基本方針3 人と組織の能力の向上を進めます！

組織経営機能の強化 ・職員数適正化（正規職員296人減） ・市民病院の地方公営企業法の全部適用	人事給与制度の見直し ・人事考課制度の実施（2008年度） ・諸手当の見直し（年間2,000万円削減）	人材の育成と活用 ・人材育成方針に基づく職員研修体系の再構築 ・課長級職員の民間からの公募（2008年度採用）
--	--	--

基本方針4 持続可能な財政を確立します！

財政運営の最適化 ・経常収支比率：87.5%⇒83% ・財政調整基金積立額：49.2億円⇒70億円 ・インセンティブ予算制度の充実	コストの抑制と歳入の確保 ・コンピュータシステム経費の削減（年間1億円削減） ・広告料収入の増加（年間300万円）	資産管理の適正化 ・施設の計画的維持管理（市有建築物、道路、下水道）
---	--	--

財政見通し

○歳入・歳出見通し

※単位はすべて百万円です。

	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	5か年合計
歳入（一般財源）	86,790	84,760	84,710	84,410	84,580	425,250
市税	68,654	69,750	69,400	70,060	70,530	348,394
その他	18,136	15,010	15,310	14,350	14,050	76,856
歳出（一般財源）	86,790	86,910	87,070	84,580	84,900	430,250
義務的経費	37,607	37,120	36,780	35,890	36,010	183,407
人件費	21,366	20,780	20,970	20,370	20,060	103,546
うち退職手当 (定年退職者分)	2,860	2,637	2,972	2,598	2,330	13,397
扶助費	8,158	8,600	8,910	9,220	9,540	44,428
公債費	8,083	7,740	6,900	6,300	6,410	35,433
その他の経費	49,183	49,790	50,290	48,690	48,890	246,843

人件費：定員管理計画による職員数の減に伴い、減少していく見込です（定年退職者数のピークは2009年度）。
 扶助費：少子高齢化などの影響により、増加していく見込です（児童手当費、自立支援給付費、生活保護費等）。
 公債費：過去に発行した高い金利の市債が返済終わること、また金利の低いものへ借り換えること等により、減少していく見込です。

収支不足額（歳入－歳出）	0	▲2,150	▲2,360	▲170	▲320	▲5,000
--------------	---	--------	--------	------	------	--------

○2008～2011年度（平成20～23年度）の収支不足額への対応

市税徴収率向上による増収見込額	800
経常事業費（その他の経費の一部）の縮減見込額	3,800
人件費の縮減（時間外手当の圧縮・特殊勤務手当の見直し）見込額	400

中期経営計画策定の趣旨

町田市は、2006年6月、「市民すべてが希望の持てるまち」を市政運営の基本理念とし、「市民協働のまち」「環境先進都市」「子育て・保健福祉のまち」「商業・文化芸術都市」の4つの都市像を掲げるとともに、その実現に向かって、「徹底した情報の公開と提供」「効率的で効果的な行政運営」「持続可能な財政の確立」の3つの行政経営改革指針を示しました。

中期経営計画は、この4つの都市像と3つの行政経営改革を着実に具体化していくための5か年の戦略計画です。

計画の構成

中期経営計画は、次の3つから構成されています（右図参照）。

「重点政策」

4つの都市像の実現を戦略目標として定め、この5年間で達成すべき目標を明らかにした重点施策21項目と重点事業92事業を示しています（概要は2ページ参照）。

「行政経営改革プラン」

3つの行政経営改革指針を受けて4つの行政経営改革基本方針を定め、改革の方向性と、11分野39項目の具体的な改革への取り組みを示しています（概要は3ページ参照）。

「財政見通し」

将来にわたり財政の健全性を確保するために、今後5年間の歳入・歳出（一般財源）の見込みと財政指標の見込みを示しています（概要は3ページ下段参照）。

計画の特徴

中期経営計画は、4つの都市像を実現するための事業の推進と、4つの行政経営改革基本方針による経営改革を示しています。

加えて、この計画には、重点政策・行政経営改革の活動を支える財政的な裏付けとしての財政見通しを示しています。

計画期間

計画期間は、2007年度から2011年度の5年間です。

計画策定への市民参加

広く市民の皆さんから ご意見を募集します

「中期経営計画」第1次素案は、市民相談室（市役所1階）、行政管理課（市役所3階）、市政情報「やまびこ」（中町分庁舎）、各市立図書館、南・なるせ駅前・鶴川・忠生・堺・小山の各市民センター及び市民フォーラムで閲覧できるほか、町田市ホームページでもご覧いただけます。

今後は、市民の皆さんからの意見を反映しながら、2007年10月の計画確定に向け作業を進めていきます。

ご意見を募集します

第1次素案へのご意見を募集します。いただいたご意見の概要及びご意見に対する市の考え方は、町田市ホームページで公表します。

募集期間

2007年4月11日（水）～5月18日（金）

提出方法

電子メールの場合

町田市ホームページの「トピックス」「中期経営計画」「中期経営計画第1次素案に関するご意見」から電子メールで送信して下さい。

ファックスの場合

☎724 - 1163

郵送の場合

〒194 - 8520 中町1 - 20 - 23 企画部行政管理課あて

注意事項

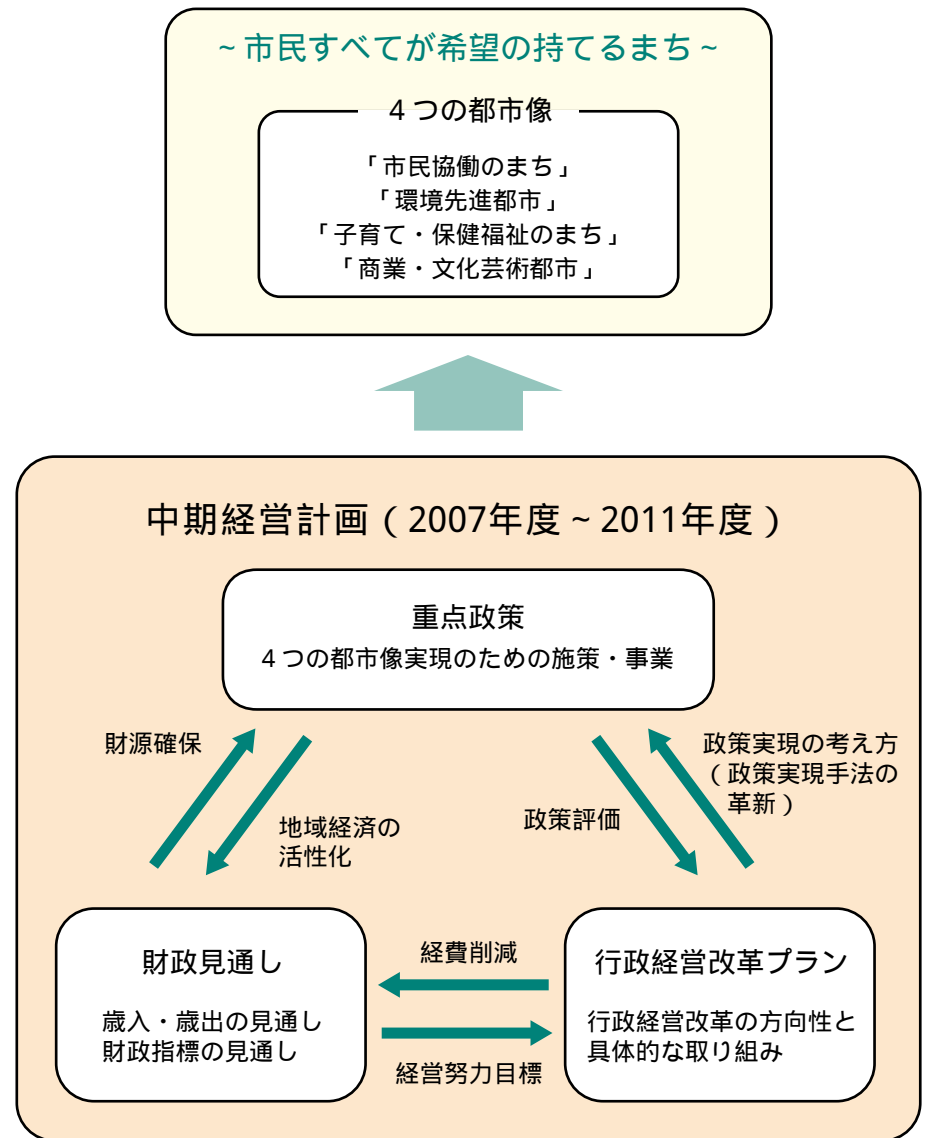
書式は自由ですが、氏名と電話番号をご記入下さい。

電話・窓口での口頭によるご意見はご遠慮下さい。

ご意見への個別の回答は行いません。

公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

ホームページ等で公表する際は、個人情報除きます。



〈計画策定スケジュール〉

4月11日

「中期経営計画」第1次素案を本紙及び町田市ホームページで公表

4月11日～5月18日

「中期経営計画」第1次素案に対する意見募集

5月12日

計画内容の説明会
（説明会の詳細は本紙5月1日号に掲載します）

6月～7月

寄せられた意見を計画に反映

8月

「中期経営計画」原案を本紙及び町田市ホームページで公表
「中期経営計画」原案に対する意見募集

9月

寄せられた意見を計画に反映

10月「中期経営計画」の確定及び公表